

会議名 財務常任委員会

日 時 令和3年6月 10 日(木) 午前 10 時～午前 11 時 12 分

場所 第2・第3委員会室

出席議員(14 名) 委員長 黒川 武 副委員長 水野忠三 委 員 梅村 均
委 員 片岡健一郎 委 員 鬼頭博和 委 員 谷平敬子
委 員 大野慎治 委 員 宮川 隆 委 員 須藤智子
委 員 井上真砂美 委 員 関戸郁文 委 員 堀 巖
委 員 木村冬樹 委 員 梶谷規子

欠席議員 なし

説明員 総務部長中村定秋、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 片岡和浩、消防長 岡本康弘、教育こども未来部長 長谷川忍、建設部専門監 奥井博昭
秘書企画課長 秋田伸裕、同主幹兼市制 50 周年推進担当 小出健二、協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長 小松浩、同統括主査 夫馬拓也、同統括主査 水野功一、行政課長 佐野剛、同主幹 兼松英知、同主幹 酒井寿、税務課長 古田佳代子、同統括主査 小川薫、市民窓口課長 富邦也、同主幹 小崎尚美、福祉課長 石川文子、同主幹 小南友彦、長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長 中野高歳、同主幹 高橋善美、健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所所長 原咲子、環境保全課長 隅田昌輝、商工農政課長 竹井鉄次、同統括主査 今枝正継、都市整備課長兼企業立地推進室長 西村忠寿、都市整備課主幹 加藤淳、消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長 加藤正人、同主幹 木村裕樹、学校教育課長 近藤玲子、同主幹 井手上豊彦、生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長 佐野隆、同統括主査 井上佳奈、同統括主査 新中須俊一

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主事 丹羽亮二

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第 49 号	令和3年度岩倉市一般会計補正予算(第4号)	全員賛成 原案可決

財務常任委員会（令和３年６月10日）

◎委員長（黒川 武君） 皆さん、おはようございます。

定刻になり関係者の皆さんおそろいですので、ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案１件であります。審査に入る前に当局から挨拶をお願いします。

◎総務部長（中村定秋君） 皆さん、改めましておはようございます。

今回、６月の補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症対応の予算のほか、当初予算では見送りました新しい事業、政策的な事業についても計上させていただいております。その関係で例年の６月補正よりは項目が多くなっておりますけれども、関係職員も出席しておりますので、丁寧な答弁に努めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

◎委員長（黒川 武君） ありがとうございます。

それでは、審査に入ります。

議案第55号「令和３年度岩倉市一般会計補正予算（第４号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は歳出から行います。

初めに、款２総務費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎副委員長（水野忠三君） 11ページ、12ページ、財産管理費、公用車購入事業でございます。7人乗りの新しい車を導入されるということですのでけれども、関連しまして、まず現在、岩倉市の公用車、いわゆる黒塗りの公用車というのは何台所有されていましてでしょうか。

◎行政課長（佐野 剛君） いわゆる黒塗りと言われる車は２台所有しております。

◎副委員長（水野忠三君） ２台ということでございますが、いわゆる黒塗りの公用車を運用する運転手の方、どういう方が何名、そしてその方がお休みされているときなどは、どういう方が運転を替わられるかお伺いしたいと思います。

◎行政課長（佐野 剛君） 運転手としましては、会計年度任用職員として２名の方を任用させていただいております。その方が休みのときの対応とし

ましては、いわゆるクラウン1号車と言われる、専ら市長が乗られるほうの車の運転手の方につきましては、休まれるときには秘書企画課の職員が運転することが多くなっております。

また、2号車と言われる議長さん等が専ら乗られる車につきましては、議会事務局の職員が運転することが多くなっております。

◎副委員長（水野忠三君）　それで、その2台の車の稼働状況、利用日数であるとか、稼働率であるとか、お示しいただける数字があったら伺いたいと思います。

◎委員長（黒川　武君）　関連でお答え願いたいと思います。

◎行政課長（佐野　剛君）　令和2年度の稼働がコロナの関係で少し少なくなっておりますので、元年度の実績での回答とさせていただきます。あと半年での回答でお願いしたいと思います。元年度の4月から9月の6か月間の稼働状況です。

いわゆるクラウン1号車と言われる市長が専ら乗られる車のほうが半年で103回、また2号車につきましては、半年間で24回の稼働ということでございます。

◎委員長（黒川　武君）　他に質疑はございませんか。

同一の質問ですか。

◎副委員長（水野忠三君）　関連で。

◎委員長（黒川　武君）　端的に。

◎副委員長（水野忠三君）　それで、ちょっと以上を踏まえてということなんですけれども、公用車に関しては、自治体さんによって様々な御議論があるかと思います。本市において利用する、あるいは運用する際の指針とか方針、効率的な運用など大事かと思いますが、どのような方針で運用されるか伺いたいと思います。

◎行政課長（佐野　剛君）　運用の方針でございますが、まず乗られる方の業務の目的に合った稼働ということになると思うんですけれども、言えることは、効率的な運用に努めたいということでございます。

◎委員（宮川　隆君）　すみません、関連でお願いいたします。

公用車を購入するに当たって、以前、江南のあそこは市庁舎でよかったんですかね。白の7人乗りを購入した際に、愛知県市長会で会場に乗りつけたところ、黒塗りではなかったということで駐車場に回されて、駐車場から歩かされたとき当時の市長がぼやいていたんですけれども、今回は色までは示されてはいませんが、アルファードの7人乗りということなんですが、時代も変わっておりますけれども、そういうようなことも配慮された車種選

定になっているんでしょうか。

◎行政課長（佐野 剛君） まず色につきましては、現在は黒色を想定しております。

また、車種選定につきましては、これまで5人乗りというのを2台所有していたわけなんですけれども、例えば小牧岩倉衛生組合での会議であったり、多人数で乗るような会議もあるかと思imasuので、そういったものにも活用できるような車種を選定したものでございます。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（谷平敬子君） 自転車のヘルメットの購入費の補助金のところなんですけれども、補助対象品の中で製品保証マークがついた自転車乗車用ヘルメットとありますけれども、このマークがついたというのは、J I Sというのがあると思うんですけれども、ほかにありますでしょうか。

それとあと、自転車用ヘルメット2,000円なんですけれども、個数が200個とあるんですけれども、この200個というのは、どういったことで200個と出ているんでしょうか。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

まず1点目のJ I Sマークといったような安全マークについては、まずJ I Sマークについては、製品の安全性に特化したものではなくて、工業標準化の促進を目的とした規格になっておりますが、こういった似たマークとしまして、今回、ヘルメットにつくマークといたしましては、S Gマーク、J F Cマーク、C Eマーク、G Sマークといった海外でも表記されている安全性の高い、適合したという承認を得たマークがございます。

それから2点目でございますが、200個の積算根拠でございますが、今回は愛知県のほうで同じ補助事業が実施されますけれども、愛知県におきまして、予算計上する際に積算根拠の情報提供をさせていただいております。

愛知県におきましては、2019年の第2回県政世論調査、こちらの調査の結果を基に、まず県内で自転車を利用される方の人数の推計、あと自転車に乗られる方のうち、ヘルメットを着用せずに自転車に乗車する方の割合といったような推計値を基に根拠として愛知県のほうは予算計上しておりますので、本市におきましても、愛知県の根拠を参考に今回200個という形で予算計上させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（梶谷規子君） 関連でヘルメット事業ですが、若年者のほうで子ども会とか、高齢者のほうで老人会、ゆうわ会などでまとめて補助を申請するとかという方法は取られるんでしょうか。

また、購入は市内店舗でということで限られているんでしょうか。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

まず今回の申請につきましては、団体での申請というような形は想定しておりません。個人での申請をお願いをしたいと考えております。

それから、市内業者での購入ではなくて、市外においても購入していただいたヘルメットを対象と考えております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 同じくヘルメットの件ですけど、先ほど積算根拠は分かりましたが、対象者の数、概略でもいいので、分かればと思います。7歳から18歳までと65歳以上で数値を教えてくださいないでしょうか。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

今回、補正で予算計上させていただいた根拠における人数ですけれども、まず65歳以上の方につきましては、今回、3月1日現在の人口を根拠とさせていただいておりますが、3月1日現在で65歳以上が1万2,196人、それから7歳から18歳につきましては、4,828人という状況でございます。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（堀 巖君） 関連でお願いします。

さきの県の世論調査ということで、年代別の乗車率みたいなところを掛け合わせての積算だと思うんですけれども、その率というのはどのような数字なんでしょうか。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

まず、65歳以上の方で自転車を利用する割合については38.3%で、ヘルメット未着用で乗車される方が91.3%という状況でございます。

それから7歳から18歳につきましては、自転車を利用する方が77.1%で、ヘルメットを未着用で自転車に乗られる方が60%といったような数値が出ております。

◎委員（堀 巖君） それを踏まえて、200個で足りない場合については、また補正をかけるということでしょうか。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

状況を見て適切に対応してまいりたいと考えております。

◎委員（木村冬樹君） すみません、総務費で幾つかお聞かせください。

最初に、事務管理費のSDGs普及推進委託料についてお聞かせください。

今回の委託料につきましては、日本福祉大学の学生と連携してSDGsに取り組む市民活動団体や企業などを広報紙で紹介するという内容だと思います。

このSDGs普及推進の事業につきましては、総合計画などにも掲げられ

ているということで、これから進められていくというふうに思っていますが、肝心なのは、やっぱり市民にどうやって意識をしてもらうかということではないかなあというふうに思います。

17の目標があって、例えば貧困をなくそうとか、飢餓をゼロにとか、ジェンダー平等を実現しようとか、人や国の不平等をなくそう、あるいは平和と公正を全ての人にとという目標については、ある意味、政治だとか社会に働きかけていく内容になってくるというふうに思いますけど、今回の委託事業と関連して、そういったSDGsをどのように市民に意識してもらうかということについて、何か考えがありましたらお聞かせください。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） 今回、日本福祉大学の学生さんと一緒に広報紙で紹介していくわけなんですけど、ここで身近な企業だとか、市民団体がどういった取組をしているのとか、どういった考えを持っているか、そういったことを紹介していくことで、市民の方にも身近に感じていただけるんじゃないかなというふうには思っております。

◎委員（木村冬樹君） 今回の事業はそうですね。ですけど、なかなか貧困をなくそうとか、さっき言ったようなことについては社会に働きかけていく活動になってくるものだから、そういった点で、やっぱり市民がそのことを意識するということが大事だと思いますので、今回、関連してになるからそれ以上聞きませんが、ほかの取組もいろいろ考えていくことになろうかと思いますが、そういった点についての考え方が今あれば教えていただきたいと思います。

◎委員長（黒川 武君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） 今回、みんなのSDGsを募集しますということで、先ほどの市民団体だとか、企業のほうにもそういった取組をしていけば教えてくださいというふうにしていますが、その中にも個人の方にもそういった考えを教えてくださいということで募集をしておりますので、個人の方も今回の募集で考えていただけると、SDGsの取組について、幅広く普及していくような形になるかなあというふうには思っております。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。また、引き続きこの問題、課題については議論していきたいと思います。

次に、市制50周年記念事業ですけど、ギネス世界記録挑戦折り紙協会委託料ですが、5万匹のこいのぼりの折り紙を市民に折ってもらってというところだと思いますが、まずスケジュール的には、この企画はどのような流れで

進んでいくのでしょうか。スケジュールをちょっと教えていただきたいと思います。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） まだ実施日については明確には決まっていなくて、秋か冬ぐらいに実際のチャレンジのほうを行いたいというふうに思っております。それによって折り紙なんかの募集についても、ちょっと時期的には変わってくるのかなというふうに思っております。

◎委員（木村冬樹君） まだスケジュールが定まっていらないということで、その先のことを聞くのは難しいかもしれませんが、出来上がって世界記録となつてというところになると思うんですけど、これを展示することというのは非常に大事じゃないかなというふうに思いますが、そういったことの考えは、今現在どのようなになっているのでしょうか。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） 現在、まだ決まってはおりませんが、このチャレンジに使った後のこいのぼりを、例えば学校だとか、保育園だとか、そういったところで有効的に使っていただける方法はないかということで、現在検討しておるところでございます。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。

じゃあ次ですけど、私も公用車購入事業についてお聞かせください。

7人乗りのハイブリッド車ということで、多目的に使えるものをということで、この間、ずうっと一般質問などで求めてきていますけど、具体的な用途は、先ほど言ったような、一部事務組合に議員を送る場合などに使っていくということですが、市民だとか、幅広く使っていくという考えはあるのかどうか。それからまた、セダン型の黒塗りの公用車がもう一台あるということで、この更新もいずれ来るとは思いますけど、今後も多目的に使えるような車にしていく考えなのか、この2点についてお聞かせください。

◎行政課主幹（兼松英知君） 今回購入する7人乗りの車両につきましては、特別職、議長、議員さんの使用を想定しているため、一般的に貸出しで開放するということは考えておりません。

また、もう一台のセダン型の黒塗りの車両の購入計画につきましては、現在のところ未定であります。以上です。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。

また、その時期になったら議論したいと思います。

次に、防犯推進事業の特殊詐欺等対策電話機等購入費補助金についてお聞かせください。

コロナ禍で家にいることが多い高齢者世帯を狙った詐欺や予兆電話が増えているというのは、もう周知のとおりであります。こういう対策を取っても

らうことは、非常に重要だというふうに私も考えています。

それで、今年度に入ってから購入した分が補助の対象になるということで、以前からつけている方などもいるというふうに思いますが、例えば電話機そのものに機能がついたもの以外にも、後づけでできるようなものというのもあるんでしょうか。また、それについてももちろん対象になるということでもよろしいでしょうか。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

今回対象とさせていただく製品につきましては、既存の固定電話に後で取り付ける特殊詐欺対策用の機器についても、対象とさせていただくこととしております。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。

じゃあ次に、安心安全カメラ設置管理事業についてもお聞かせください。

100台という形で設置されて、それから30台だとか、10台だとかという予算化になってきているところであります。

それで、今回市長選挙もあってということで、6月補正で上げられてきておるのかなと思いますけど、安全安心カメラに対する区の要望というのはどういう状況なのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

今年度におきましては、現在、相談・要望については、2つの行政区から4台ほど相談・要望等が出ている状況でございます。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。

私から最後ですけど、最後の情報化管理費だとか、賦課費だとか、戸籍住民基本台帳費の関係で、いわゆる証明書等の手数料のモバイル決済についてであります。

手数料の額がそんなに多くないということで、それほど多く見込んでないのかなと思いますが、それぞれどのぐらいの件数を見込んでいるのかということと、あと1件当たりの手数料というのは、それぞれ幾らになるのかというところについてもお聞かせいただきたいと思います。

◎委員長（黒川 武君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎市民窓口課長（富 邦也君） 件数的には、実際には月で計算しますと…。

◎委員長（黒川 武君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎市民窓口課長（富 邦也君） 令和2年度の実績にしまして、市民窓口課で窓口交付の枚数で発行した件数が4万9,895件になっております。そのうち、金額的には1,254万500円という形に令和2年はなっておりますので、その8か月分で計算させていただいて、実際は1万3,544円という形になりますので、月のほうは。

決済相当額のほうは、コンビニ交付の形の手数料のほうを参考にさせてもらいまして5%という形で計算させていただきましたので、それで8か月分になりますが、1万4,000円ほどを計上させていただいております。

すみません、もう一つ。

決済の利用の上限額というのがありまして、実際、調べますと税込みで3.24%が利用のところになっておりますので、その3.24%で予算のほうは計上をさせていただいております。

◎委員（木村冬樹君） ちょっとよく分かりにくかったんですけど……。

◎市民窓口課長（富 邦也君） すみません。

◎委員（木村冬樹君） 全部令和2年度の実績の大体5%ぐらいがモバイル決済をするだろうという見込みで予算化したということですか。

◎市民窓口課長（富 邦也君） もう一度、きちっと答えさせてもらっているんですか、すみません。

◎委員長（黒川 武君） 市民窓口課長、落ち着いて答弁願います。

◎市民窓口課長（富 邦也君） すみません。

令和2年度の窓口における証明発行の手数料は年間1,254万500円で、月額にしますと104万5,420円で、見込みとしまして、コンビニ手数料を参考にしまして5%で見込ませていただいております。それがキャッシュレス決済になる見込みとさせていただいて、キャッシュレス見込みの手数料3.24%が上限というふうにありますので、それを計算すると月1,693円ほどの手数料がかかってくると思われます。そこで、早く導入できれば8月から開始する予定でいきますので、8月から開始しますと8か月分かかってくるので、その1,693円分の8か月分で1万4,000円を計上させていただきました。

◎委員（木村冬樹君） 何となく分かるからいいですけど、総額で1,254万幾らといううちの5%がモバイル決済で行われるだろうということで、その3.24%が手数料の上限ということで、それに基づいて1万4,000円を出したということですね。

税務課のほうも同じということでしょうか。

◎税務課長（古田佳代子君） 積算方法は同じです。利用の想定を5%と見

込んで、支払う手数料の手数料率が上限の3.24ということで積算をしているので同じです。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款2総務費についての質疑を終結します。

続いて、款3民生費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 老人福祉費の高齢者地域見守り事業ですけど、高齢者のサロン活動等でこうした整備というニーズがあるのかどうかというところをいま一度確認したいんですけど、こういった地域のほうからの要望なんかもあったんでしょうか。こうしようと決めた背景を教えてください。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

地域のニーズということでいきますと、コロナ禍においてサロン活動が十分にできていない、そういった状況がございました。直近で調べたところによりますと、把握しているサロン22のうち約半数近くが休止している状況がありまして、その中でもやっぱり見守りであったり、そういった必要性がありますので、活動の団体からは何かいい手法はないか、そんな相談を受けていた状況はございます。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 関連で同じところでお聞きします。

具体的に高齢者地域見守りオンライン活用事業ということで、どのような運用になっていくのかなというところをお聞かせいただきたいんですけど、例えばサロン活動をやっている団体に貸し出して、また行けないけどそういう人たちと交流ができるように、自宅でオンラインで交流するという形になってくるんじゃないかなと思うんですけども、その両方に機器を貸し出すということによろしいのかということと、高齢者の人たちがそれを活用できるようなレクチャーといいますか、そういったことについても、どのように考えているのかお聞かせください。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

木村委員のおっしゃるような運用の方法になってくるかなと思います。

タブレット等を用いて活動したいという申出があった団体に、まずメインとなる会場にはパソコンですね、ホスト側として。直接参加できる方には会場に来ていただいて参加していただければいいんですが、参加できないような方については、タブレットをお貸ししてタブレットで参加をする、そんなようなイメージで考えております。

あと高齢者になりますとパソコンであったり、タブレットですね。そういった使い方がなかなか分からないという方も見えるかなと思いますので、まずはシステムの運用の方法であったり、デモンストレーションをして使い方を学んでいただいたり、あとは今回、ウェブ会議のシステムを使いますが、そういった利用方法につきましても、講座を開催するなどしてサポートをしていきたいと考えております。お願いいたします。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 関連してですが、今回は高齢者のサロン活動に特化しているという形での事業なわけなんです、多世代交流センターをはじめ、くすのきや第三児童館の2階のふれあいホールなどでは、やはり高齢者中心の様々な活動をやられているわけなんです、そこに常設したWi-Fi設備を今後つける予定とか、そこら辺はどうなんでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

近年は高齢者においてもスマートフォンが普及しておりまして、それを用いてインターネットを利用する方も多くなっている状況は見受けられます。町なかにおきましては、無料でインターネットに接続できるフリースポットが増えてきておりまして、市内公共施設においても、市役所本庁舎をはじめ生涯学習センターや、あと市民プラザではフリースポットが整備されている状況です。

高齢者においても、インターネットを利用する機会というのは今後ますます増えてくると思いますので、さくらの家などにおきまして、フリースポットの整備については、一度研究をしていきたいと思っておりますので、お願いします。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款3 民生費についての質疑を終結します。暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

続いて、款4 衛生費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（片岡健一郎君） 路上喫煙禁止区域案内看板等設置事業についてお伺いいたします。

今回、条例の制定に伴いまして、岩倉駅の東及び西側に喫煙所を設置するというので、それに関する予算だと思いますが、今後についてお伺いしま

す。今後、路上喫煙禁止区域をもし追加された場合、例えばですけど、ほかの石仏駅や大山寺やほかの公共施設の周辺とか、そういったところで路上禁止区域を追加した場合、喫煙所もセットで今後も設置するお考えはあるのかお聞かせください。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 路上喫煙の規制に関する条例の喫煙場所についてのお尋ねをいただきました。

昨年度行いました検討委員会の中でも、法で認められている喫煙という権利を保障するといったところから、禁止区域を設けた場合は、喫煙場所を設置するというのはセットになるだろうという御議論をいただきました。ですので、立地条件等はあるかと思えますけれども、基本的には禁止区域を新たに設置した場合は、喫煙場所を設置するという考えで思っています。

◎委員（大野慎治君） 私も同じ箇所で路上喫煙の喫煙所と案内看板、路面貼付けシールはいつまでに設置するような考えなんでしょうか。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 禁止区域の指定については、今のところ12月1日を予定しておりますので、12月1日の直前に路面表示と看板を設置するといったところで、見積業者とは可能であるかどうかという、具体的には11月の下旬になると思えますけれども、設置をするという形で考えております。

◎委員（大野慎治君） 1点、喫煙所について、他市町ではJ Tさんに協力して喫煙所を設置するところもあるんですが、そういった考え方はあるんでしょうか。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 昨年度の検討委員会でも、ずうっと傍聴にJ T（日本たばこ産業）さんの一宮支店さんに来ていただきまして、非常に関心を持っていただいております。

そんな中でどういった協力をいただけるかということの御相談を差し上げて、喫煙場所に置く灰皿、そういったものの整備については御支援いただけるというような、今のところ話合いではそういう段階に入っております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） じゃあ同じ場所で聞きます。

路上喫煙禁止区域における喫煙所を設置するということで、仕切り用の植栽をするということでもあります。

それで、なかなか難しい問題だというふうに思っています。一方ではやっぱり見えないようにしなきゃいけないし、一方では、全く見通しの悪い場所をつくってしまっては、かえって危険なこともあるんじゃないかなというふうに思うんですけど、どの程度の植栽を考えているのかお聞かせいただきたい

いと思います。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 現在のところ、これはまだ見積りの段階ですけれども、駅東についてはトイレの裏側を想定しておりますので、その入り口のところにプランターを1つ置きまして植栽を置くと。

それから、駅西のほうの広場ですね。噴水のある広場のエレベーターの北側になりますけれども、そちらのほうにおいては、植栽がもともとあるところがありまして、その前と横というんですか、囲むようにしてプランターを2基置きまして、もともとある植栽も利用してそこに木を植えて、一応周囲を囲む形になるんですけれども、全く見えない状態にするわけではなくて、木に隠れて喫煙していただくことはできるけれども、周りから全く見えない状態になるという状況ではない環境を整えようと考えております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

ちょっと前に戻ってしまってすみません。

コロナワクチン接種に係る時間外勤務手当のことでもお聞かせいただきたいと思います。

具体的に4月、5月の担当者の時間外勤務はどれぐらいになっているのか、月当たりですね。また今後どのぐらい6月、7月、時間外勤務を見込んでいるのか。こういった点について、月の時間で教えていただきたいと思います。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） まず、4月の時間外ですけれども、こちらのほうは時間外勤務管理ツールからの数字になりますが、トータルとしまして、4月約368時間になります。そして、5月もトータルで498時間になります。今後の6月以降の時間外の考えている時間数ですけれども、いろいろ職員に集中しないようにということを考えまして、6月は以降177時間というような形で考えております。

◎委員（木村冬樹君） 例えば月当たりの時間外勤務の最高の方というのは、どのぐらいやられたのかということも少し参考までに教えていただきたいと思います。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 4月、5月で一番最高の時間数を見ますと93時間になります。

◎委員（木村冬樹君） 過労死ラインは御存じのとおり月80時間ということでもありますので、これを超えているということで、とても深刻な状況ではないかなというふうに思います。

6月以降、標準化するといいますか、ばらしていくということで、こんな時間になるということがないように対応していただきますように、職員の健康管理にも十分気をつけて対応していただきたいと思います。

本会議で梶谷議員が聞いたように、やっぱり一定のこういった時期の応援の方もいますけど、増員なども考えていかなきゃいけない。これから特に感染症対策というのは、次の感染症、次の感染症という形で起こってくる可能性もありますので、先を見て検討していただきたいというふうに要望しておきます。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 本会議でもお聞きしたときに、お答えとして会計年度任用職員を増員して対応していると答弁があったわけなんですけど、この会計年度任用職員は保健師の方も含まれているんでしょうか、お聞かせください。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 会計年度任用職員の中に保健師は含まれておりません。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款4 衛生費についての質疑を終結します。
続いて、款6 商工費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（鬼頭博和君） 新型コロナウイルス感染症対策プレミアム商品券発行事業についてお聞かせください。

今回は予約販売のみということで聞いているんですけども、3万セットということで書いてあるんですけど、仮に売れ残りが出てしまった場合とか、そういったことについて、何かお考え等があればお聞かせください。

◎商工農政課長（竹井鉄次君） 前回の実績等を見ますと、3万セットというのが一定妥当な数字だと思って今回上げさせていただきましたが、もし余るようなことがあれば、今回、予約販売のみというふうにさせていただいておりますので、そこについては余剰分ということになるのかなと思います。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） このプレミアム商品券のことですけど、前回やられて非常に並んで買ったような方たちもいっぱいいたというふうに思います、郵便局等で。同じようなやり方で市民に購入してもらうという考えで進めていくのか。

〔「予約販売」と呼ぶ者あり〕

◎委員（木村冬樹君） ああ、そうか。予約販売ということだもんだから、同じじゃないと思うんですけど、だから、予約した人たちにどういうふうにして手渡すような形になっていくのか、ちょっと具体的に教えていただきたい

いというふうに思います。

◎商工農政課長（竹井鉄次君）　今回はおっしゃっていただいたとおり予約販売のみでございます。前回につきましては、販売を郵便局さんにだけお願いをしておりましたが、今回は土・日を4回、商工会のほうで販売をするというところで、平日のみの対応ではなくて、土・日でも対応できる機会というのを設けさせていただいております。

そういったこともあって、購入できる機会というのも大きく設けることによりまして、前回のような混雑、特に前回の混雑は一般的に販売したもののときにより多く見られたというふうに記憶しておりますけれども、そういったことが緩和されるように、今回はそのような配慮をさせていただいております。

◎委員（大野慎治君）　すみません、関連で。

昨年度プレミアム商品券を発行いたしました、昨年度の予約分は何万セットだったんでしょうか、予約で販売されたのは。

◎商工農政課長（竹井鉄次君）　約2万セットを予約販売させていただきました。以上です。

◎委員長（黒川　武君）　他に質疑はございませんか。

関連でも構いません。

◎委員（木村冬樹君）　ビジネスサポートセンター運営事業費補助金でお聞かせください。

今回、市内事業者の販路拡大や人材確保、あるいはBCPの作成などの取組に補助を出していくということですが、例えばこういう販路拡大、人材確保、BCPというものについて、市内の事業者がどの程度今取り組まれているのかというところと、この予算については、今後も継続して予算化していく考えなのか、この2点についてお聞かせください。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君）　まず、お尋ねいただいた販路拡大ですとか人材確保、そういった部分で、これまでビジネスサポートセンターの相談を受けていく中で、実際にそういった話が出たのは、年に二、三件ほどあります。

ただ、これまではその後の支援といった部分も予算化されていなかったものですから、なかなかビジネスサポートセンターの中でも、そういった提案というのはこれまでしづらかったのかなというふうに考えております。今回、こういったメニューも追加させていただいたことで、今後より利用いただけるのかなというふうに考えております。

〔発言する者あり〕

◎商工農政課長（竹井鉄次君） 今後の項目というんですか、この予算についてですけれども、今年やってみてどのような結果が出てくるか。一、二年はやってみてどれぐらい効果があるのかというところを検証しながら、適切にまた新しいメニューをつくったり、需要がないものについてはやめていたり、廃止していったりというようなことで、固定ということではなくて、柔軟に対応していければというふうに考えております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款6 商工費についての質疑を終結します。
暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

続いて、款7 土木費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（井上真砂美君） 石仏公園整備事業についてお尋ねします。

石仏整備事業に関することで雨水貯留施設について、埋蔵文化財発掘調査の範囲を極力するための配置検討を行うってどのようなものなのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） 今回、予定している場所が石仏公園ですが、調整区域ということでございまして、こちらの埋立てですとか、そういう開発を実施する際については、雨水の浸透を阻害しないようにということで、一定のそういった施設を設けるといったことが義務づけられています。

そういう中で平成27年に基本設計を実施した際には、その雨水をためる貯留施設というものについてきちっと協議しない、この辺りでいいんじゃないかというような形での設置を検討しておったんですが、実施を数年後に迎えて、当然調整池ですから土の下に掘っていきます。それが埋蔵文化財の発掘調査が必要になってくることが出てくれば、今の川井野寄のところもそうですが、そういった発掘調査を高額なお金をかけてやっていく必要があるということがございます。

したがいまして、今回、この基本設計の修正を委託させていただく中で、その位置や深さ等についても、少し最終的な公園の用途と併せて決定をしていきたいというようなことでございます。

◎委員（木村冬樹君） じゃあ同じところでお聞きします。

今回、雨水貯留施設だとか、既存の石仏スポーツ広場を合わせた修正設計

だとかということと同時に、芝生広場の芝生を天然芝から人工芝へ変更ということになります。

それで、人工芝でやっているグラウンドというのは、近隣でも幾つかありますけど、見ていただくと、グラウンドの中に様々な競技のラインが引かれる形になってくると思います。そこにラインを引くということはないもんですから、既にあらかじめ引いておくんですよ。そういうところで競技によっては非常にやりにくいというような声もあるところだと思っています。

一方では、例えば体育協会、サッカー協会なんかの要望もあろうかと思いますが、どういう経過でこのような変更になったのかという点についてお聞かせください。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） 今御質問のありました芝を張る部分につきましては、多目的に利用できる広場というようなことで位置づけをしておりましたが、おおむねサッカーを主に利用していただくことにしていきたいというふうに思っております。どこまでの公式戦のレベルが実施できるかという話はあるんですけども、その辺りも含めて、そこについては、人工芝を貼っていきたいというふうには思っているところであります。

そこの利用につきまして、それから、今既存の北側にありますスポーツ広場と言われている部分ですが、そちらのグラウンド等についても、現在、生涯学習課のほうでスポーツ関係団体さんのほうにも、いろいろと今後の利用勝手等についてもヒアリングを実施していただいておりますので、この基本設計の修正業務の中でその辺りをまとめて、成果として反映をしていければなあというふうに思っております。

◎委員（大野慎治君） 私も石仏公園整備事業、本会議で建設部長が公園面積の2分の1しかスポーツ施設として使えないといって多目的広場をサッカーとして主に使うという、それはもうスポーツ施設なんです。そうすると、北側の今の現存する石仏公園もスポーツ施設なんです。あそこは野球もできますし、スポーツもやっておられます。そうするとほぼほぼスポーツ施設になっちゃって、それを北側の用途を変えるというのか、南側は限定して週末のみとかに使ってもらおうというふうにするのか、その辺の基本的な構想というのは、どういうふうに考えられているんでしょうか。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） そちらについても、もう少しやはりまだ関係団体等の方々とのお話を伺っていく中で、その50%を超えないということが条例で決まっておりますので、利用勝手が悪くならないように運動施設、それからあと、それ以外の施設の配置というのを決めて

いきたいと考えております。

◎委員（木村冬樹君） すみません、ちょっと戻ります。

市道南427号線道路改良事業についてもお聞かせいただきたいと思います。

物件調査業務委託料が計上されておりますが、全体の工事のスケジュールがどうなるのかということと、通り抜け部分というのが、道幅がどのぐらいになるのかということについてお聞かせいただきたいと思います。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） スケジュールにつきましては、今回補正を上げさせていただく中で、用地買収、それから物件移転の一部補償の関係がございますので、そちらの査定をさせていただいて、その成果を基に土地所有者の方、権利者の方と交渉のほうをさせていただきたいと思います。

実際、話が当然交渉させていただいて合意の下にということになりますので、順調にいけば今年度の下半期のほうで補正予算を取らせていただいて、用地買収と、それから物件補償の予算のほうを上げさせていただきたいと思っております。

そうしますと、延長も15メートルほどということでございますので、工事につきましては、水路が関係していることもございまして、渇水期ということで令和4年度の下半期に実施のほうを考えております。令和5年度には、供用開始ができるようにスケジュールを考えております。

あと幅員ですね。4メートルを想定しています。南側の道もさほど広くないということもございまして、おおむねその幅員で計画をしていきます。

◎委員（木村冬樹君） 4メートルということだもんだから、なかなか通り抜けというところまでは難しさもあるかなと思いますけど、その辺の規制というか、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） こちらは少し気を使いながら南の道路も通り抜けをしていただいているような状況なんですけど、やはり北へ抜ける道がここに新しくできるということで道路を広げてしまいますと、かなり抜け道としての利用が高まってしまう危険性があるというふうに、地元説明会を開催させていただいた中でも御意見がございましたので、車の利用の方には少し御不便になるかもしれませんが、そういう幅員でスピードを上げて通らないようなことにしていきたいと考えております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款7土木費についての質疑を終結します。
暫時休憩します。

(休 憩)

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

続いて、款 8 消防費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（宮川 隆君） 素朴な質問です。

既存の防火水槽の内側に樹脂製のコーティングをかけるという御説明を事前にいただいておりますけれども、耐震性や強度に関しては問題ないということなんでしょうか。

◎消防本部総務課長兼防災コミュニティセンター長（加藤正人君） この工法によります効果としましては、地震があった際に亀裂が躯体に入った場合に漏水防止の措置となりますので、耐震化、崩れてしまうというような強度の補強ではございません。ですので、ひび割れの漏水防止対策ということになります。

◎副委員長（水野忠三君） 私も防火水槽の簡易耐震化でございますけれども、今回 2 基、石仏町、中本町ということで以前の質疑でもあったかと思いますが、それぞれの修繕等のスケジュール、どういう予定、何月頃とか、そういうのをお伺いしたいと思います。

◎消防本部総務課長兼防災コミュニティセンター長（加藤正人君） 修繕に関しましては、特に時期等はございませんが、梅雨の時期を避けたような時期で施工するようにしております。

◎委員（木村冬樹君） 今、宮川委員が聞いたことにほぼ関連するわけですが、耐震性を高めるだとか、強度を高めるだとかというものではなく、ひび割れを防止する対策としての内部のコーティングということの説明がありました。

それで、令和 9 年度までに 20 か所という計画だったというふうにお聞きしておりますが、今回の石仏町、中本町で 8 か所目になるのかなというふうに思っています。これまでやってきたところでひび割れ防止対策として非常に効果があるということで評価されているのかどうか、こういった点についてお聞かせください。

◎消防本部総務課長兼防災コミュニティセンター長（加藤正人君） 平成 30 年度から令和 2 年度までに合計 6 基の防火水槽に簡易耐震化修繕を行いました。目視による点検を行っておりますが、その 6 基全てにおいて漏水等の不具合等は確認しておりません。引き続き簡易耐震化を施した防火水槽の効果について検証を継続していきたいと思っております。

◎委員長（黒川 武君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款 8 消防費についての質疑を終結します。
続いて、款 9 教育費についての質疑を許します。
質疑はございませんか。

◎委員（関戸郁文君） よろしくお願ひいたします。

修学旅行等キャンセル料補償金200万9,000円についてお尋ねいたします。

4月の全協のときに5月の小学校は延期と、6月の中学校は実施という御説明がございました。その後、緊急事態宣言が出て延期になったということだと思いますが、小学校のほうはキャンセル料は多分出なかったんだろうとは思いますが、その辺の契約上の違いなのか、キャンセルを申し出た時期の違いなのか、その辺の経緯について御説明をお願いいたします。

◎学校教育課長（近藤玲子君） まず、小学校のキャンセルについては、キャンセル料は今のところ発生していないということで、小学校のほうは行き先が京都・奈良ということで、まず京都・奈良のほうでのコロナウイルスの感染拡大ということの状況があったものですから、早い時期に延期を決定しております。そのためキャンセル料が発生していないということ。

中学校については、行き先が山梨であったことから、また愛知県においても緊急事態宣言の対象地域でなかったことから行くことを計画、予定をしておりました。まん延防止措置から緊急事態宣言の対象地域になったということが、急遽というところもございまして、5月7日に通知を受けて、12日から緊急事態宣言の対象地域になるということでしたが、5月7日に緊急事態宣言の対象になるということが分かった時点で延期をしたと。その時点でもう既に岩倉中学校については出発前の13日前、南部中学校については10日前と、そのような時期となっておりましたので、キャンセル料が発生したものです。

◎委員（関戸郁文君） ありがとうございます。

昨年もしかキャンセル料が発生しそうな状況があったと思うんですが、これは再発防止は難しい。例えば、今度9月、10月で多分予約が入っているとは思いますが、そのときにまん延防止や何かが出たときには、また発生するものでこれは致し方ないという考えでよろしいでしょうか。

◎学校教育課長（近藤玲子君） キャンセル料については、なるべく発生しないようにということで、昨日、校長会もございまして、その時点で今回延期になった計画についても、キャンセル料が発生しないように旅行業者とも確認をするなど、慎重な対応をすることをお願いしております。

また、令和4年度の修学旅行についても検討時期に入っておりますので、

4年度についてもキャンセル料の発生がないように、慎重な検討、また情報収集に努めてほしいという話をしております。

◎委員長（黒川 武君） 他にございませんか。

◎委員（井上真砂美君） 文化財保護費のほうからよろしくをお願いします。

文化財保護費として、市制50周年を迎えることで織田伊勢守信安の没後の記念講演会等の事業が予定されていると思いますが、今のところ、時期とか場所とか、予定が分かっていたら教えてほしいと思います。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長（佐野 隆君） 時期や場所については、時期については秋以降というふうに考えております。場所については、生涯学習センターでコロナ禍の下でありますので、50名ほどを集めて実施したいというふうに考えております。

◎委員（梶谷規子君） 教育指導費のキャリアスクールプロジェクト事業についてお聞かせください。

モデル校に東小学校が選定された経過はどのようなのでしょうか。また、内容についてもお聞かせください。

◎学校教育課長（近藤玲子君） 岩倉東小学校においては、令和2年、3年度に愛知県金融広報委員会から金銭教育研究の委嘱も受けておりまして、キャリア教育を軸とした勤労を尊ぶ考え方を身につける教育を推進しております。

また、特別支援学級では、児童・生徒がJAと連携して野菜を育てて販売するなど、キャリア教育に日頃から力を入れているということで選定理由となりました。

また、今回、キャリア教育で実施する内容につきましては、地域のものづくり達人の話を聞く会、また人生の先輩から話を聞こうということで、獣医さんから話を聞くと、そういったことで学ぶこと、働くことの意義や役割を伝えてもらって、将来社会の一員として活躍できるように、子どもたちが職業の選択の能力を養うだとか、自分の生き方の考えを深めるとか、そういった機会とする計画となっております。

◎委員（堀 巖君） 先ほどの文化財保護費の講演会の話なんですけれども、こういう時代背景の中で、例えばケーブルテレビ生中継とか、それから録画をして後で見られるようにするとか、やっぱりできるだけたくさんの集まらない人たちのために何か施す施策というのがこれから必要になってくると思うんですが、ここだけの話じゃないと思いますが、市全体のそういった考え方について、もしあれば教えていただきたいというふうに思います。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長（佐野 隆

君） 市全体というようなことだったので、私のほうで答えていいのかどうか分かりませんが、一応この講演会については、動画で配信するようなことは、現状まだ考えておりませんが、実施に当たっては、できるだけ広くこの内容が知られるような形で、結果とかを配信できるような工夫はしていきたいというふうには考えております。

◎委員長（黒川 武君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で款 9 教育費についての質疑を終わり、歳出についての質疑を終結します。

続いて、歳入についての質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 県支出金の商工費補助金ということでげんき商店街推進事業費補助金についてお聞かせください。

以前も何かの事業で補助金を使ったというふうに思いますが、この補助金というのは県単独のものなののでしょうか。また、常設でこれからもずっと補助金として県は維持していくという内容になっているものなのか。また、分かればどういうものが対象になるかだとかについても少し教えていただきたいと思います。

◎委員長（黒川 武君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎建設部長（片岡和浩君） 今、御質問にありましたげんき商店街の推進事業の補助金というのは、県の事業になります。

これにつきましては、これまでも岩倉市で行ってきたプレミアム商品券事業の対象のものということで、うちのほうで申請をさせていただいて対象とさせていただいております。

昨年度の令和 2 年度に行ったプレミアム商品券もこの事業で充当をさせていただいております。この 1,400 万というのは上限額になるものですから、昨年度もこの金額、今年度もこの金額という形で対象事業ということでお願いをしているという内容のものです。

◎委員長（黒川 武君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で歳入についての質疑を終結いたします。

続いて、第 2 表 債務負担行為補正についての質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 総合体育文化センターの指定管理料について、5年間の債務負担行為ということで限度額が示されております。

それで、以前の5年間の限度額より4,500万円ほど増額になっているというふうに思いますが、その増額の要因といいますか、どのようなものなのかお聞かせいただきたいと思います。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長（佐野 隆君） 増額の主な要因としましては、受付及び清掃スタッフの人件費となっております。積算根拠としては、県の最低賃金の推移実績に鑑みまして、今後5年間の見込みを計算して積算しています。

また、トレーニング室の委託料、これはいわゆるトレーナーの人件費になるんですけれども、これも同じような理由で積算しております。

そのほか、施設の維持に必要な各種保守点検の増額分などが主な増額の要因というふうになっております。

◎委員長（黒川 武君） 質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、第2表 債務負担行為補正についての質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第55号「令和3年度岩倉市一般会計予算（第4号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（黒川 武君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第55号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案は議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、そのように決しました。
以上で、財務常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。